8　再生債務者は、監督委員に対し、再生債務者の業務、資産の管理状況、再生計画の履行状況に関する報告書を、次の報告期限までに提出しなければならない。
⑴　平成26年４月ないし７月分までを、平成26年８月15日限り
⑵　平成26年８月ないし11月分までを、平成26年12月15日限り
⑶　平成26年12月ないし平成27年３月分までを、平成27年４月15日限り
⑷　平成27年４月ないし７月分までを、平成27年８月15日限り
⑸　平成27年８月ないし11月分までを、平成27年12月15日限り
⑹　平成27年12月ないし平成28年３月分までを、平成28年４月15日限り
⑺　平成28年４月ないし７月分までを、平成28年８月15日限り
⑻　平成28年８月ないし11月分までを、平成28年12月15日限り
⑼　平成28年12月ないし平成29年３月分までを、平成29年４月15日限り
9　監督委員は、当裁判所に対し、再生債務者の業務、資産の管理状況、再生計画の履行状況に関する報告書を次の報告期限までに提出しなければならない。
⑴　平成27年４月15日限り
⑵　平成28年４月15日限り
⑶　平成29年４月15日限り
2　当裁判所が平成24年10月15日になした再生手続開始決定の主文第３項を取り消す。
平成26年４月９日　山形地方裁判所酒田支部

再生計画認可

平成２５年（再）第２号
熊本県上益城郡山都町下市55番地
再生債務者　株式会社芳田商店
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　決議に付され可決された再生計画には、民事再生法174条２項各号に定める事由はない。
平成26年４月21日
熊本地方裁判所民事第１部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２６年（再イ）第１６号
埼玉県所沢市狭山ケ丘２丁目624番地の23
再生債務者　矢島　　純
1　決定年月日時　平成26年４月22日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年５月13日まで
4　一般異議申述期間　平成26年５月27日から平成26年６月６日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２６年（再イ）第２３号
埼玉県飯能市栄町７番地１　クレアメゾン401
再生債務者　峯岸　　均
1　決定年月日時　平成26年４月22日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年５月13日まで
4　一般異議申述期間　平成26年５月27日から平成26年６月６日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２６年（再イ）第６号
千葉県君津市八重原172番地　新日鐵住金八重原寮
再生債務者　齊藤健太郎
1　決定年月日時　平成26年４月22日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年５月13日まで
4　一般異議申述期間　平成26年５月27日から平成26年６月10日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２５年（再イ）第１５３号
埼玉県川口市大字新井宿977番地の１ダイアパレス川口新井宿207号室
再生債務者　髙橋　　浩
1　決定年月日時　平成26年４月23日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年５月14日まで
4　一般異議申述期間　平成26年５月28日から平成26年６月４日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２６年（再イ）第１９号
埼玉県狭山市笹井３丁目24番20号
再生債務者　野口　好和
1　決定年月日時　平成26年４月23日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年５月14日まで
4　一般異議申述期間　平成26年５月28日から平成26年６月９日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２６年（再イ）第５７号
愛知県あま市篠田八反田７番地　スペリア美和201号
再生債務者　平松　孝支
1　決定年月日時　平成26年４月23日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年５月14日まで
4　一般異議申述期間　平成26年５月21日から平成26年５月28日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（再イ）第６号
滋賀県愛知郡愛荘町野々目232番地20
再生債務者　吉原　　学
1　決定年月日時　平成26年４月23日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年５月14日まで
4　一般異議申述期間　平成26年５月20日から平成26年６月３日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２６年（再イ）第５号
滋賀県東近江市宮川町683番地42
再生債務者　浜田　義寿
1　決定年月日時　平成26年４月23日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年５月14日まで
4　一般異議申述期間　平成26年５月20日から平成26年６月３日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２６年（再イ）第５号
長崎県長崎市文教町11番１―403号
再生債務者　田中　康紀
1　決定年月日時　平成26年４月23日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年５月14日まで
4　一般異議申述期間　平成26年５月28日から平成26年６月11日まで
長崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２６年（再イ）第８３号
札幌市厚別区厚別中央３条３丁目７番18―103号
再生債務者　山本　　恵
1　決定年月日時　平成26年４月24日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年５月15日まで
4　一般異議申述期間　平成26年５月29日から平成26年６月５日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（再イ）第１号
茨城県土浦市中貫1627番地３
再生債務者　須藤　敏夫
1　決定年月日時　平成26年４月21日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年５月19日まで
4　一般異議申述期間　平成26年６月２日から平成26年６月23日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２６年（再イ）第４号
栃木県足利市百頭町1971番地２
再生債務者　齋藤　明文
1　決定年月日時　平成26年４月22日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年５月20日まで
4　一般異議申述期間　平成26年６月３日から平成26年６月11日まで
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２６年（再イ）第５号
栃木県足利市百頭町1971番地２
再生債務者　齋藤　幸子
1　決定年月日時　平成26年４月22日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年５月20日まで
4　一般異議申述期間　平成26年６月３日から平成26年６月11日まで
宇都宮地方裁判所足利支部